

# 令和2年度 公共事業事後評価調書

## 1. 事業説明シート

(区分) 国補・県単

事業名	林道事業 [森林基幹道開設事業 (国補)]		事業箇所	山梨市三富下釜口 ~ 山梨市三富川浦		地区名	林道乾徳山線	事業主体	山梨県
(1) 事業着手年度	S58年度	(2) 事業期間	S58年度~H27年度		(3) 完了後経過年数	5年	(4) 総事業費	3,845百万円	
(5) 事業着手時点の課題・背景						(8) 事業位置図等			
<p>本路線は、山梨市三富の下釜口地区から川浦地区にかけての笛吹川右岸の広大な県有林を効率的に管理・経営することを目的とした、総延長16,696mの森林基幹道である。</p> <p>本地区は、利用区域面積1,237haのうち人工林が約6割を占め、ヒノキ、カラマツ等の造林が盛んに行われてきたが、アクセス道路が笛吹川対岸の国道や下流の市道しかないことから、森林整備を効率的に行うために本路線の整備に至ったものである。</p> <p>さらには、乾徳山への登山や西沢渓谷への観光など、森林リクリエーションへの利用も期待されていた。</p>									
(6) 事業着手時点で想定した整備目標・効果									
(事前評価未実施)									
<input type="checkbox"/> 主要目標 ○森林整備の効率化  <input type="checkbox"/> 副次目標 ○なし  <input type="checkbox"/> 副次効果 ○アクセス機能の維持 <input type="checkbox"/> ○防火帯・延焼遮断帯の確保 <input type="checkbox"/> ○リサイクルの推進									
(7) 整備内容 (目標達成の方法)									
森林基幹道の開設 L = 16,696m W = 4.0m									

## 2.評価シート(1)

### (1) 事業貢献度

〈良〉・不良

(理由)

本林道の完成により、森林施業を効率的に実施できる基盤が整ったことから、主伐等による木材生産や、間伐等の森林整備が計画的に行われるなど、事業効果が発現している。また、これらの適正な実施により、森林の公益的機能の向上にも寄与している。

①主要目標 森林整備の効率化

伐採対象人工林割合95.3%、利用区域内人工林率57.6%

指標	事業着手時点数値等	事後評価時点数値等
徒歩30分範囲内の人工林率	36.1(※)	70.2

※ 事前評価制度が当時はなかったため、今回改めて算出

□評価

人工林の内、徒歩30分圏内の区域の割合が基準値70%を達成。整備対象森林に容易に到達できるようになり、森林整備が効率的に実施されている。

②副次目標 なし

③副次効果

項目	内容
アクセス機能の維持	「山梨百名山」の一つ「乾徳山」への登山や、森林セラピー基地ともなっている「西沢渓谷」への観光アクセス道として利用されており、緊急時には避難路としての機能も期待できる。
防火帯・延焼遮断帯の確保	林野火災時の防火帯としての機能が期待できる。
リサイクルの推進	従来切り捨てとしていた間伐材や現地支障木を丸太柵工等として有効活用した。また、再生砕石を路盤材として利用した。

④その他の事業効果の発現状況  
なし

### (2) 費用対効果分析の算定基礎となった要因等の変化

有・無

項目	着手時点	再評価時点	事後評価時点	
総事業費	2,706 百万円	3,951 百万円	3,845 百万円	
工期	S58~H20	S58~H27	S58~H27	
評価基準年	S58	H25	R2	
費用	— 百万円	7,650 百万円	10,122 百万円	
	建設費	— 百万円	7,490 百万円	9,936 百万円
	維持管理費	— 百万円	160 百万円	186 百万円
便益	— 百万円	10,826 百万円	11,180 百万円	
	木材生産	— 百万円	1,278 百万円	1,373 百万円
	森林整備経費縮減	— 百万円	8,427 百万円	8,543 百万円
	災害等軽減	— 百万円	985 百万円	1,123 百万円
	その他※	— 百万円	136 百万円	141 百万円
B/C※※	未算出	1.42	1.10	

※その他は、森林の総合利用便益、環境保全確保便益ほか

※費用便益比(B/C)は1.0を超えており、経済効率性は確保されている。

※再評価時点と事後評価時点を比較し、建設費が大きく増加している理由は、社会的割引率(時間の経過による価値の補正)によるものである。

(要因変化の分析)

○総事業費

コスト縮減に努めた結果、H25再評価時に比べ約3%の事業費削減を達成した。

○便益

主に、森林整備経費縮減便益、災害等軽減便益が増加した。

### (3) 事業実施による環境の変化

①自然環境への影響

間伐等の実施により森林内の光環境が改善され、下層植生が繁茂するなど、ダム上流域の水源涵養機能等の公益的機能が増進している。

②生活・居住環境等への影響

なし

③環境保全対策の効果発現状況(措置を講じた場合)

なし

### (4) 社会経済情勢の変化が事業に及ぼした影響

①社会経済状況の変化

なし

②関連計画・関連事業の状況の変化

なし

③事業環境等の変化

なし

評価シート(2)

<p>(5) 今後の事後評価の必要性 <span style="float: right;">〈有・無〉</span></p> <p>(理由)</p> <p>本地域では、林道の完成により森林整備を効率的に実施できる基盤が整ったことから、これまでに、間伐などの森林整備を延べ1,091ha実施し、5,360m<sup>3</sup>の木材を搬出している。</p> <p>今後の森林整備についても、県有林管理計画等に基づき、計画的に実施され、事業効果の発揮が見込まれることから、事後評価を再度実施する必要は無いと考えられる。</p> <p><input type="checkbox"/> 「有」の場合の実施時期及び方法</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・時期：            年度</li> <li>・方法：</li> </ul>	<p>(7) 同種事業の計画・調査のあり方の見直しの必要性 <span style="float: right;">〈有・無〉</span></p> <p>(理由)</p> <p>なし</p> <p>(具体的反映策)</p> <p>なし</p>
<p>(6) 本事業における改善措置の必要性</p> <p>(理由)</p> <p>なし</p> <p>(具体的反映策)</p> <p>なし</p> <p>(既に実施した改善策の内容と効果)</p> <p>なし</p>	<p>(8) 事業評価手法の見直しの必要性 <span style="float: right;">〈有・無〉</span></p> <p>(理由)</p> <p>なし</p> <p>(具体的反映策)</p> <p>なし</p> <p>(9) その他特筆すべき事項 <span style="float: right;">〈有・無〉</span></p> <p>なし</p>

### 3.添付資料シート(2)



①林道の開設状況



②森林整備(間伐)実施後の状況



③木材の搬出状況



④乾徳山線沿線の登山者の状況

### 3.添付資料シート(1)

